

「平成 29 年度 第 2 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 29 年 9 月 11 日（月）13：30～15：30

場所 高知共済会館 3 階 「桜」

（司会）

定刻になりましたので、ただいまから、「平成 29 年度第 2 回高知県総合教育会議」を開催いたします。

本日の会議では、教育大綱に基づく施策の進捗状況と今後の取組の強化・見直しの方向性の案についてお示しした後、協議の場を設けたいと考えております。

それでは、開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

皆様、大変ご多忙のところ、今日はありがとうございます。第 2 回目の高知県総合教育会議を本日、開催させていただくわけではありますが、本年度もおおむね半年が経過をしようとしているところであります。そういう中で、これまでの間もチーム学校の取組をはじめとして、様々な施策について、教育委員会、また、各学校の先生方も含め、多くの皆様に大変なご尽力をいただいております。

今年の 4 月に行われました全国学力テストの結果がこの度公表されました。これによりますと、算数・数学については、引き続き過去最高を更新しており、特に小学校の数学 A については、全国総合 3 位でありますから、本当にいい結果が出たなと思っています。他方で、国語については少し成績が落ちておりまして、そういう中で、今回の結果を踏まえた対策を講じていくことが大事だろうと思います。

いずれにしても、この教育について、チーム学校の取組を学力面についても、そしてまた、様々な教育の面についても、体育の面についても、一定いかに浸透させていけるかどうか。去年 1 年目がスタートをさせたばかりの年。その結果として、今回の学力テストの結果などもあろうかと思えますけれども、本年度はまた対象校も広げてより本格的な形で、しかも、いじめ対策分野にもこの取組を広めて正にチャレンジをしようとした。言わば本格的にこれらの取組をスタートさせた年が今年になろうかと思えます。この年の動向についてしっかりと学力テストの結果なども把握し、それを踏まえながらしっかりと PDCA サイクルを回して、まずは今年度しっかりと仕事を行う。その上で加えて来年度以降について、また更にどう施策を強化していくべきかをよくよく示していくことが課題であると思う次第でございます。

ちなみに、今年度の教育大綱のもう一つの特徴として、実は高校の教育の充実の対策を強化することを挙げていることもあります。残念ながら、非常に D3 層と言われる層が非常

に多く、なかなか減少に至っていない。高校の教育を充実させるということは、社会人にすぐなる人もたくさんおいでになるわけでありますしね。非常に社会に近いという意味において、私たちとして果たすべき面は、また事務局とは違う重みもあるのではないかと考えているところであります。

この高校の教育について、対策を本格強化したのは今年度から。昨年度が緒についての話、今年度が本格化した年になっていますが、この取組の動向なども踏まえまして、こちらについてもまた今後どうしていくか議論していくことが大事であろうと考えております。

3年以内の離職率が非常に多いなどの問題が高知の場合あります。これは決して教育だけの問題ではない。全体としての働き方の問題もあるかもしれませんし、そもそも最初の出会いの段階でもっともっと知り合っておくべきではなかったかとか、そういうこともあるかと思いますが、やはりそういうことをできるだけ少なくしていくためにも、教育面でできることもたくさんあるのだらうと思います。

このように対策を強化しているところでありますので、その効果が出ることを願っていますが、その進捗がどうかということなども見極めていきながら、今後に生かさせていただければと考えております。

是非とも教育大綱に伴う取組が本格化してきた本年度においてしっかり PDCA サイクルを回して、また来年度以降の継続的な取組にもつなげることができるか、恐らく改善した形でつなげることができるかどうか。今日の会議、本年度のこの9月ぐらいの時点というのは非常に重要な時期にならうかと思えます。そういう意味で今日、この総合教育会議を開催させていただくわけでありますが、皆様どうぞ活発なご協議のほどをよろしく願い申し上げます。

また、今日に限らずそういう大変意義深い議事にしておりますので、いろんな意味でご意見、また今後のご指導、ご鞭撻のほどを日々においても活発にさせていただければ幸いです。また、どうぞよろしく願いをいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、議事に従って進めさせていただきます。

本日議事が2点ございまして、それぞれについて事務局から説明をし、ご意見交換、協議とさせていただきたいと思えます。まずは、(1)「平成29年度施策の進捗状況等」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、議事の1、平成29年度施策の進捗状況等について説明させていただきます。教育政策課長でございます。よろしくお願いいたします。まず、資料1、資料2の趣旨を主に説明をさせていただきますと思います。

まず、資料1をごらんください。資料1は、教育大綱で設定いたしました基本目標の状況についてでございます。枠囲みで囲んでおりますデータが前回の会からの更新点となっております。

1ページをまずごらんください。先日公表されました全国学力・学習状況調査の結果でございます。本県の児童・生徒の学力の状況は、調査が始まった平成19年度から改善傾向にあり、本年度の算数・数学の結果は小・中学校とも過去最高と採点が済んでおります。一方、国語は、小・中学校とも例年度を下回り、特にこれまで強みを見せていた小学校のA問題が大きく例年度を下回る結果となっております。

続きまして、2ページをごらんください。資料下段の公立高校卒業生の進路状況についてでございます。基本目標では、高校卒業生のうち、進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする目標を掲げておりますが、昨年度、平成28年度卒業生の進路状況については、進路未定と回答した卒業生の割合が6.0%となっており、前年度、平成27年度から0.3ポイント減少したところでございます。

続きまして、資料4ページをごらんください。生徒指導上の諸問題に関する調査結果でございます。

3ページでございます国の問題行動調査の結果は、現時点では集計中とのことであり、最新のデータは公表されておりませんが、4ページで県独自の調査の集計結果をまとめております。昨年度、平成28年度の不登校児童生徒数の割合は、中学校で不登校生徒の割合が増加しており、小・中学校とも高い割合で不登校児童生徒が生じている状況が継続しております。また、今年度、平成29年度の7月末までの最新の状況については、小学校において、長期欠席の児童がやや増加している状況となっております。

続きまして、5ページをごらんください。全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性の意識調査結果についてでございます。多くの項目で肯定的な回答の割合が全国平均でほぼ同じとなっており、中でも小学校では①の「自分には、よいところがある」、④「難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している」といった項目。中学校では、②の「将来の夢や目標を持っている」という項目において、全国平均をやや上回っている結果となっております。

以上が、基本目標の状況でございます。

次に、教育大綱の主な施策について、今年度上半期の進捗状況をご説明させていただきます。教育大綱については、お手元にパンフレットをご用意させていただいております。お手元のパンフレットを開いていただいて2ページをご参照いただければと思いますが、教育大綱の中では、取組の方向性といたしまして、「就学前教育の充実」、「チーム学校の構築」、「地域との連携・協働」、「厳しい環境にある子どもたちへの支援」、「生涯学び続ける環境づくり」の5つの柱を設定しており、それぞれの取組の方向性について具体の策を講じているところでございます。

例えば、4ページをご参照いただきますと、4ページでは、取組の一つ大きな柱でありま

す「チーム学校の構築」を図るための具体的な施策として、下のほうに、学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築、教員同士が学び合う仕組みの構築、地域との連携・協働、外部専門人材の活用などの施策を講じることとしたところでございます。

これら5つの取組の方向性に基づく全ての施策について、本年度上半期の進捗状況をまとめた資料が、分厚い資料でございますが資料2-2と資料2-3、2分割でご用意させていただいたものでございます。

本日は、これらの中から主要な施策の進捗状況、そして、資料2-1で抜粋してご用意させていただきました。資料2-1の中からまたポイントを絞ってご説明させていただきます。お手数ですが、資料2-1をご参照いただければと思います。

資料2-1、1ページ目をごらんください。取組の方向性のその1、「チーム学校の構築」に関する施策でございます。

主な施策の第1として、「学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築」を掲げております。今年度においては、全小・中学校において学校経営計画を策定するとともに、学校経営アドバイザーによる全校年2回以上の学校訪問を実施することとしております。上半期においては、全小・中学校において学校経営計画を策定するとともに、学校経営アドバイザーによる訪問を8月末までで東部107回、中部144回、西部76回実施したところでございます。

課題といたしましては、各学校では学校経営計画に基づく取組が進められておりますが、教員の意識に定められる学校もあるところでございます。学校経営アドバイザーの2回目以降の訪問において、教員の意識や取組の差を埋めるよう学校ごとの支援策に基づいて指導・助言を行ってまいりたいと考えているところでございます。

2ページをご参照いただければと思います。チーム学校の構築の施策の中で、主な対策の第2としまして、「外部・専門人材の活用の拡充」を掲げております。本年度、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に取り組んでおりまして、スクールカウンセラーは全校に配置、スクールソーシャルワーカーは31市町村に配置し、未設置市町村にはチーフスクールソーシャルワーカー11名を委任して対応しているところでございます。

課題といたしましては、国の予算措置や勤務条件等の理由から、各学校で支援活動に当たる時間に制限があり、より一層の配置拡充が必要であることから、今後、国の予算措置について継続して要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、4ページ目でございます。「学力向上に向けて教員同士が学び合う仕組みの強化」に向けた施策についてでございます。

中学校におきまして、「タテ持ち」の導入を促進しておりまして、「タテ持ち」指定校を昨年度9校から、本年度については19校に拡充をしたところでございます。昨年度、「タテ持ち」を組織いたしました9校につきましては、本年度の学力調査の結果においては6校で学力の定着状況に伸びが見られたところでございます。これは授業改善や指導力の向

上について、協議し、研究し合う教科会をより充実させることにより学力向上がなされたものと考えております。

一方で、協議内容がいま一つ深まっていない教科会も見られるところですので、教科会のレベルを上げるため、指導主事等がチームを組んで訪問指導に入るなど、訪問指導の強化に努めてまいりたいと考えております。

それから、11ページをお開きください。11ページに主な対策といたしまして、「南海トラフ地震等の災害に備えた取組の推進」を掲げております。高知県安全教育プログラムに基づく防災教育の推進といたしまして、防災の授業、避難訓練の計画的かつ確実な実施に取り組んでおりまして、防災の授業については、小・中学校では年5時間以上、高等学校で年3時間以上、避難訓練については、年間3回以上取り組むこととしております。昨年度につきましては、防災の授業、避難訓練の実施率が100%となっております。今後各校の実践内容をより充実させていきたいと考えております。

同じく、11ページの下段、健康教育の充実についてでございます。健康教育の副読本の活用の徹底を図っているところでございます。昨年度の活動状況は小学校で98%、中学校で95%、高等学校で100%となっておりますが、少数ながら活用が図られていない学校もございます。体育・健康アドバイザーによる学校訪問時に実施状況を確認することとしております。

12ページをお開きください。このページからが取組の方向性のその2「厳しい環境にある子どもたちへの支援」に関する施策でございます。この中で、主な施策として、放課後等における学習の場の充実を図ることとしております。学習支援ができる人材確保への支援といたしまして、退職教員への声掛け、県内4大学がメンバーとなっております「教師教育コンソーシアム」からのご協力、高校生の活用を行うことで、授業から放課後までを一貫して担う学習支援員の配置に取り組んでいるところでございます。今年度においては162校へ353名を配置したところでございます。

課題といたしましては、例えば退職教員につきましては、年齢的なことやご家庭の事情から長時間勤務が難しいケースもございまして、勤務条件について、市町村教委や、退職教員双方の調整を行い、マッチングの拡大に努めてまいりたいと考えております。

また、大学生については、山間部等への交通手段や、大学側の試験との日程の問題がございますので調整が困難なケースもございます。長期休業中の補充学習の実施と大学生の派遣について、提案を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、15ページをごらんください。取組の方向性のその3、地域との連携・協働でございます。地域との連携・協働の推進を図るため、学校支援地域本部の設置促進を図っているところでございます。今年度の設置数は、34市町村、119本部、201校となっております。今後さらに設置を加速させるために、未設置校へのアプローチを重点強化し、設置促進の取組を強化していく必要があると考えております。

また、16ページをごらんください。子どもも大人も学び合う地域づくりを図るため、地

域学校協働本部への転換に向け、本年4月にモデル校として7校を決定し、支援を行っているところでございます。モデル7校に関しまして、きめ細かな関わりにより学校と地域の協議の場の設置支援や、民生・児童委員と学校との開催支援を行い、支援ノウハウを獲得してもらいたいと考えているところでございます。

次に、17ページをごらんください。ここから取組の方向性その4、就学前教育の充実についてでございます。施策として、保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の確立を図ることとしております。昨年策定いたしました、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の内容の周知を行っており、ガイドライン説明会の開催、指導主事・アドバイザーの直接訪問等による周知を図っております。ガイドラインの趣旨を理解し、活用結び付けるためには、全ての保育者の理解を深め、各園の実態に合わせた実施が必要であり、幼保推進協議会を通じた周知、取組が弱い園には個別に研修支援を行っていくこととしております。

最後に、18ページをごらんください。取組の方向性その5、生涯学び続ける環境づくりに関する施策でございます。新図書館等複合施設を核とした県民の読書環境・情報環境の充実を図ることとしており、研修等の充実による司書の専門性の向上に取り組んでおります。今後のさらなる司書の資質向上を図ることが必要と考えておりまして、県外研修、長期派遣研修、外部の図書館関係者を招聘した研修に取り組んでまいりたいと考えております。

今年度の施策の進捗状況の説明については、以上でございます。よろしく申し上げます。

(司会)

それでは、事務局の説明などを踏まえまして、忌憚のないご意見を頂ければと思います。事務局への質問でも結構でございます。よろしくお願いいたします。

(八田委員)

ご説明ありがとうございました。まず、チーム学校ですが、ご説明の中で学校経営計画を策定するのは結構重要な活動だったわけですが、実際に学校から出てきた学校経営計画に対して、どれぐらいの助言が実際必要なのか。学校自身では、まだまだ心もとなのか、あるいは学校自身がかかり学校経営計画を立てられるようになっているのか。

(事務局)

小中学校課でございます。学校によっても、少し差があります。例えば、新たに校長先生になられた方は、やはりもう少し経営アドバイザーが指導しなければならないという場面がございます。ただ、校長歴が結構長くなってきた方については、やはりこれの実施指導を踏まえておりますので、アドバイザーのほうも、それこそ回数が少なくすむといったような状況。ただ、やはり足りないところについては、重点的に入っていたり、そして、

昨年度の計画は、うまく進んでいないところについては、1回、2回ではなく、毎月入るなど重点的に入って指導している状況です。

(八田委員)

実際、学校の経営というのか、実態がもっとうまくいっている学校の割合は増えてきていると思っていいですか。

(事務局)

はい。かなり増えてきていると我々も報告を受けております。

(八田委員)

経営計画を出すのは当然ということで、まず第1段階で、全部が出すようになった。では、いかにそれに沿ってうまく学校経営が動き出しているかを次は見なければいけないと思うが、何か今後、指標になるようなものがあり得るのでしょうか。

(事務局)

この学校経営計画については、例えば、学力の状況であるとか、体力、そしていわゆる生徒指導上の問題、こういったものの目標を数値で表すようにしております。その数値が一定達成できたところ、あるいは達成できなかったところ、これを例えば、A、B、C、D段階で評価をしております。そして、例えば、1ページの下にありますように、達成が十分でない学校については、このように校数を挙げて重点訪問しておりますので指標的なものをもう少しお示しできるように考えております。

(尾崎知事)

ご指摘のとおり。少し検討してみます。少し総合仕様のな感じになって、実際の項目で総合仕様の的に見ていく感じになろうかと思えます。公表の有無はまた検討もさせていただくとして、少なくとも内部的な指導や、先生方に対するご説明によるご指導を受けるとかそういう用途としては少なくとも準備しないといけないことかもしれません。おっしゃるとおりです。

(八田委員)

仕組みはうまく回り始めたので、それをどう活かすかと。

(尾崎知事)

そうですね。

(田村教育長)

一つの物差しとして、全国学力・学習状況調査の学校質問紙の中では、生徒の学力、課題を共有してやっているかとか、いわゆる全国学テの状況をちゃんと分析しているかというようなことに対しては、年々やっているという学校が増えている。それから、全国と比べても高知県はやっている学校が増えてきている。一つの物差しとしては、そういう風な、データがあるのかなという風に思っています。

(尾崎知事)

例えば、この自尊心の傾向がどうかとか、何かそのようなデータのことなんかも学テの結果を踏まえて使用できるし、それから課長は感覚として持っていると思いますが、本当に結果としてうまく仕組みができたけれども、それが効果をもたらしているかというところの検証に資するよう、もう少し見える化できるようにする検討を重ねてみます。

(八田委員)

もう1点いいでしょうか。同じような発想で見ると、2ページ目の外部人材の活用のところで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充という意味では非常に進んでいると。むしろ勤務条件とかで今後増やしていくのは難しいということがあるわけですが、逆に、活用という観点では入っていただいている時間に対してどれくらいの業務になっているのか、あるいはどれくらい問題がうまく回るようになっていったのか、そういう指数はあるのでしょうか。

(事務局)

人権教育課です。スクールカウンセラーが実際に担う業務は、当然、相談活動、それから教員への研修とか助言も行います。それから、校内支援会に入っただけの見立て、助言などもございます。そういった中で、本当にフルに活用されている状況がございまして、相談が全て入りきらない、収まりきらない状況もございまして、やはり学校によっても配置の軽重がございまして、やはりどうしても薄い配置になっているところについては、ニーズに十分応えきれないという状況もあるのが現状でございます。

(八田委員)

そうしますと、100%の学校に入ったというのでゴールにはいけないわけで、課題に対してどれくらい応えていけるかというのは、次のステップの目標ですよね。

もう1点、説明では省略された資料2-2です。疑問というか、これをずっと見ていて、どうもびんとこなかった点が資料2-2の66ページの、厳しい環境にある子どもたちへの貧困の連鎖を断ち切るという方向性の中で、運動・スポーツの機会の提供というところが、運動・スポーツの機会を提供すること自身、もちろん有意義なことなんだけども、それが

ちょっとこの資料を見てもどういう方法、あるいはどういう効果をもって厳しい環境の子どもたちをどう支援していこうかというのはなかなか分からなくて、指標についても特に設定していないということなので、この辺りどうしていくのか何かご意見ありますか。

(尾崎知事)

スポーツ施策は少し移行期にある悩みが出ているときなんですけれど、スポーツ施策を今回事務局に移しました。学校体育は教育委員会の所管ですけれども、スポーツの振興そのものは知事部局の下で今、本部会議を作って推進していこうという体制になっております。この厳しい環境にある子どもたちもそうです。ですが、厳しい環境にある子どもたちも含め、全ての高知の子どもたちにおいて、もっと言うと社会人も含めてなんですけど、競技力の向上、生涯スポーツの推進、更にはスポーツツーリズムを振興することを、今後図っていこうということを今、施策化して議論しようとしています。その中で、一つ肝になるだろう思っておりますのは、できる限り多くの子どもたちに、その子どもにふさわしいスポーツにアクセスすることのできる環境を作っていこうという方向での、今さっきも強化策定の議論をさせていただいておるところです。例えば、「この子はかけっこはそんなに速くないけど、すごく瞬発力出せるんだよね」とか、例えば、「バーベル上げたらすごいよね」とか、例えば、「格闘技には向いてないかもしれないが、水泳とかやらせると多分この子はすごいんじゃないか」とか、それぞれが多分、自分に合ったスポーツがあるんじゃないかと思います。部活とかそういう機会、更に言えばその前にもいろいろといろんなスポーツの可能性を見出すことのできる機会というのは、できるだけたくさん作って行って、それぞれの子どもにふさわしいスポーツにいきなっていけることのできるような仕組みを作りたい。その際には、いろんな課題があると思います。ご家庭の事情もありますでしょうし、そもそも高知の場合は、クラブのスポーツ種別が少ない。人口が少ないので、多分野球は大体のところにあるけれども、例えば、バトミントンになると、はや数が少ない。例えば郡部だと、バトミントンが好きでも学校が小さいので、バトミントン部がないからバトミントンができないということがあったりしますので、できればスポーツのそういう部活がないところでもいろんなスポーツができるような仕組み、例えば、複数校合わせてチームを作っていくとか、そういうことをして、できるだけいろんなスポーツに触れられることをできる仕組みを作っていければなと思います。更に言えば、そういう子どもたちの競技力を特に強化していくという観点からいけば、全県的に少し常設でスポーツ種別ごとの全コーチみたいな形でのチームを作って、そこでそれぞれの競技種目別に子どもたちのトレーニングができる、実質的にも練習ができるような機会をつくることのできるいいのではないかなと思っております。例えば、全コーチの仕組みを作るその中で、いつもというわけにいかないかもしれませんが、例えばどちらか、せめて土、日なりとも種別においての大変優秀なスポーツのコーチに来てもらったりして、トレーニングを受ける良い機会を持てるようにするとか、そういうことが考えられるのではないかなと。一連のそ

うというような形で、小・中学校ぐらいから最終的にはそういう選抜チームに至るまでの間、一連子どもたちを育成していくことができる、しかも多様なスポーツに触れることのできる機会というのを是非作ることができればなと思っております。そういうところに入口であり、将来の支え手であり続ける、それぞれのステージにおいて支え続けることのできる存在というのは、多分、地域の例えば総合スポーツクラブなどの団体なのではないか。子どもの頃の発掘もそうですしね。それから中・高ぐらいのときの競技別、そこにはクラブがないということを何か支えて、コーチも作るのも支えていただく存在だと。さらにもっと言えば、大人になって何らかの形で生涯スポーツを支えていく存在であったり、これらがここに書いてある地域におけるスポーツ活動を支えていく取組だったりするだろうと思います。ちょっとそういう形でちょっとまだ途中、我々の内部での本部会議で検討をスタートした段階ですけれども、今後、県民会議などを通じて、この総合的なスポーツ施策を強化していくことになろうかと思えます。

最後の最後ですけど、そういう機会の中で、是非、厳しい環境にある子どもたちのアクセスがそういうシステムからはじき出されたりしないように、そういう子どもたちができる限り、いろいろな事情があろうとも参加しやすい形となるように工夫を積み重ねていくということが大事だろうと思っております。まだ県庁内部での本部会議で議論したぐらいの話で、これからまたいろんな有識者の方にご意見をお伺いさせていただきながら、県民会議は来月また開催させていただき予定にもなっておりますし、またこれからも県議会もごさいます。ご議論を得てより具体的な形で練り上げていって、またこちらでもご紹介をし、ご意見を頂ければなと思っております。ちょっとそういう段階ですね。

(八田委員)

位置づけ、おっしゃる通りだと思うんですけども、基本方向2に位置づけてしまうと少し違うのかな。違うことはないんですけども、逆に方向性がはっきりしなくなるような気がします。最初の5つの方向性でいうと地域との連携・協働という非常に重要なポイントになっていて、その後の10の方向性の中からいこうとすると基本方向1でチーム学校に近いところか、番号が付いてない地域との連携・協働という丸が付いていてそういうところの位置づけかなという感じがしています。

(尾崎知事)

結局、位置づけの話はどうだったんですか。

(事務局)

保健体育課でございます。

先ほどの質問でございますけれども、厳しい環境にある子どもたちにとって何が大切かを考えますと、やはり子どもにとっての居場所づくりというのが非常に大切だと思ってお

ります。そういう意味でスポーツや運動というのは、その子にとって、いわゆる自己実現を達成できるような場でありますとか、あるいは友達とコミュニケーションをとって、いろいろな意味での意欲を高めるというようなところから運動部活動が特に厳しい環境の子どもたちにとって、魅力ある運動部づくりということが大きなポイントになると考えております。そういった意味で顧問になかなか専門性がなく部活ができなかったり、あるいは部活指導の魅力がないというようなことにならないように外部指導者を活用しながら子どもたちの入りたくなるような部活動を作りつつ、厳しい環境にある子どもたちの居場所を作っていこうという観点からこちらのほうに入れさせていただいております。

(八田委員)

もちろん課外活動は非常に重要な子どもの居場所なので、主旨は理解できなくはないですけれども、スポーツに限定しないで文化的な活動をする子どもたちもいていいわけですから、そういう子どもたちに広くそういうクラブ活動で居場所を作ってあげるのは非常に重要だと感じています。

(尾崎知事)

さっき申し上げたスポーツの小学校ぐらいから競技者になっていくまでのずっと育成していく過程でいうと、いろんな厳しい環境があるわけです。例えば、数が少なくてクラブがないことから始まったり、そもそも経済的にということもあったりするでしょう。それから、いわゆる選手の成績が十分なのか、それに伴って良い指導者が居るのかなどなどいろいろなことを考えたとき、やっぱり厳しい環境がたくさんあるので、それを克服していく方向で考えようねという発想から、こういう施策がこの厳しい環境にある子どもたちという中に入っているということだと思う。先掲とかいろいろとありえるし、もちろんまた位置づけは考えていきたいと思いました。

(八田委員)

ありがとうございました。

(木村委員)

少し重なる部分もあるかと思うんですが、チーム学校の1ページでいうと学校経営計画が100%になったことで、それは学力だけじゃなくて、不登校であるとか、いじめといったような問題行動に対応するチーム学校というのは本当に大事なことであるし、いい視点だと思うのですが、前回の資料で校長先生が作られた経営計画の先生の認知度が確か84%とか86%だったというようなデータが載っていました。今回のデータには載ってないですけども、結局そういったことから浸透されていって本当の意味でチーム学校として一つのベクトルに向けて向かっているという認識でいいのかなど。それも再度、調査もして

いただきながら本当の意味でチーム学校になっているというようなことの認識を是非お願いしたいというのが1点。もう1点この放課後の授業、スポーツも含めて元先生の活用であるとか、スポーツマン、スポーツ選手の活用などはいろんな考え方があろうかと思うんですが、人材バンクのようなものがやっぱりないと、例えばテニスだと高知県出身、今高知に住んでる人でどんな強かった選手がいるとか、あらゆるスポーツ、それから例えば学校の先生以外でも数学についてもものすごく強い方が実はいるとか、そういったもののデータベースがないと、なかなか活用のしようがないのではないかなと思います。作るのも大変でしょうけれども、そういったものがあると、もっともっとリタイアした人や移住してきた人たちの活用につながるのではないかなという気がいたします。

(田村教育長)

最初の話の学校経営計画、おっしゃるように校長とか管理職とか一般の先生方、一定の温度差があるのは現実だと思います。先ほど88%という数字をおっしゃいましたが、ここまで100%じゃないというふうに思っております。そういったご報告を受けて、この中身にきっちりなるような話をさせてもらっています。先ほど全国学力・学習状況調査の中で共有していると答える学校がだんだん多くなっておりまして、一定改善はしてきていると思いますけれども、なおそのところはそれぞれの学校で更にしてもらって。あと放課後の学習支援などにクラブ支援についての人材バンクが必要ではないかということですが、おっしゃる通りでございまして、一つは放課後学習指導については生涯学習支援センターで人材リストを作るようにしております。必要があれば三校種別ということもできますし、それから運動活動の支援についても、これについても、これはスポーツ課の方でいいですか。

(事務局)

部活動が入ります。

(田村教育長)

保健体育課も中心になってそういう人材リストは作るようにしている。

(竹島委員)

今回、また8月の末に教員採用の面接をさせていただきましたけれども、新卒者、臨時を何年かされた方、転職組の方を面接させていただく中で、やっぱり多様な学生が居る中で、新卒の方は本当に経験がすごく必要だなと感じた中で、資料2-1の3ページですけれども、採用候補者に対する研修の実施という中でいろいろレポートを出したり、教材を配信したりしていることが書いてありますけれども、これからやっぱり新卒採用者がたくさん増加に伴う中で、事前の現場研修というのはあるのでしょうか。

(事務局)

新採用職員に対して、まず教員になりますので教員採用にあたっては教育実習がまずありますので、まず恐らく大体夏前とか、教員採用前にあたって教育実習を受けていただいて、まずそこでの現場経験をさせていただくということになっております。また、私どもとしましても採用候補者の今回も教員採用で、いわゆる合格となった方、名簿登載者に関してはその前に事前に研修的なものを実施して現場教諭を、今年採用された方の体験談を聞いていただくなどの研修を通じて現場の実際の状況というのを把握していただく取組を今現在しております。

(竹島委員)

ある程度何か決まりますよね。合否がどうか。それから春までの間に、やはりもう少し教材を見るよりはもう少し現場で経験を、新卒の方は現場で経験する時間を設けたほうが私はいいと思います。

(田村教育長)

教員養成、新しい仕組みとして、今まではさっき説明した教員実習が唯一の現場経験なんですけど、今学校の現場にというようになっていて、授業をサポートするなどの経験を単位に認定しようということが始まっております。それをもう既に始めているような大学が多いです。高知県としてもいろんなことを、高知大学等と相談するというのも必要かなと思います。

(竹島委員)

教員試験の前に、実習以外にももう少し現場を経験しようというものですか。

(田村教育長)

実際に現場の先生のサポートとかに入るんじゃなくて、その事を単位として認定するようなことですね。

(中橋委員)

話が全然変わるんですけども、教員の多忙化に関する話で質問をさせてもらいたい。ちょうど1カ月ぐらい前だったと思うんですけどもNHKの全国放送で学校閉庁日というんですかね、学校を完全に夏休みに閉める日を設けるということで香南市の野市中学校だったと思うんですが、そういった取組をしたということで取り上げられて先生のインタビューをされていたのを目にしました。この学校閉庁日の設定、この仕掛け人は誰なのかということと、それから今までこの教育委員会の中でもあんまり聞いたことがなかったん

ですが、県教委ではないとするならこの閉庁日の設定については、どのような考えを持っているのかというのをちょっと聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

教職員・福利課です。

学校の閉校日ということで、主に夏季の8月の例えばお盆辺りだったりとか、そういったところを学校閉校日と一定まとまって休みを取るということを県教委のほうからも実際に市教委や学校のほうに話をしております。そういったことで、香南市の話がありましたけれども、香南市だとか香美市であるとか、私どもが今、把握しているのは4つか5つの市町村で実際に学校閉校日が広がってきております。あるいは、もう少し細かな話でいきますと、定時退校日でありますとか、もう少しメリハリのある働き方といいますか、そういった動きも徐々に広まっておりますので、県教委としましても引き続きこうしたことを市教委であるとか、学校のほうにしっかり話をしていって進めていきたいと考えております。

(中橋委員)

これは平成29年度に始まった取組ということですか。

(事務局)

学校閉校日、夏休みの休暇でいきますと、少し前から四万十市だったかと思えますけども、28年度辺りから始めている。少し前から始めているところもありました。そういったものが、少しずつ広がっていると。そういう状況です。

(中橋委員)

そういった取組を取るかどうかというのは、校長先生の判断ということになるんでしょうか。

(事務局)

実をいったら、細かく学校にお願いするという形が一番いいかなと思っておりますので、そういったことを4市か5市というお話しましたが、結局のところ、学校閉校日だとか、定時退校日の取組の状況を取りまとめまして、それぞれ市教委のほうにもこういった取組があるということをお話ししていきたいと思っています。

(中橋委員)

ありがとうございます。

(平田委員)

私のほうから、最近では私自身は全国学力調査の状況を大変関心を持って見ております。これについて、私の思いをちょっとお話をさせていただきたい。恐らく学校現場の教員は、何か皆ストレスを感じながら結果はどうなるんだろうという不安を持ちながら、あるいはまた期待も持ちながら、この8月末の結果発表を待っていたのではないかと思います。知事さんのご挨拶にもございましたように、例えば改善傾向にあるとか、算数、数学においては過去最高であると教育委員会も分析しておりますし、ぱっと見、翌日の新聞報道の一面に算数Aは全国で3番目とか、中学校数学の全国との差、縮小という記事が出ておまして、私素直に大変うれしかったと思います。これは教育関係者のご指導、ご尽力の結果であると思います。やはり、こういう学校現場のいい結果が出ていることを褒めることによって、次の課題へチャレンジしようという雰囲気ができるのではないかと。このことを県の教育委員会としても、アピールしていただきたいという思いを持ちました。この点につきましても、やはり対象生徒は毎年違いますし、問題も毎年違います。だから、これまでの取組を信じて着実に学校、県教育がこの施策を推進してほしいということです。

もう一点、この学力状況調査について詳しくは、これ文部科学省の発表ですが、正答率が高いという教科の大変優れてくれば高いというのは当然ですけど、教科を離れてこういう記事を目にしました。一つは、自分自身を認めている子どもほど正答率が高いという。これは大変大事なことだと思います。教育の現場で自己理解もそうでしょうし、集団の中で切磋琢磨を積むと。自然や社会環境の中で様々な体験活動をする必要があるなど。ここはやはり、それぞれの学校で地域の何かを活かして取り組んでいただきたいなと思いました。

もう一点が、新聞を読む子どもほど正答率が高いと。これも文部科学省が評価をしておりますして、読書ということになるのでしょうか。しかし、読むというのは自学自習、能動的態度だと思います。このことを子どもたちに、これは正にアクティブ・ラーニングにつながっていくものだと思います。やはり、教育、教科の理解度を上げるといっても、やはり取り巻く様々な子どもたちの環境というものは大事だと思います。教育全体の質を上げるとか、教育風土とか教育地盤作りを一層取り組んでいただきたい。私には学校支援地域本部という。これは、将来へいいものが高知県の教育風土として残っていくという大きな期待を持っております。

それと、もう一つが学力調査を受けて家庭の事情が関係して、できるかできないかの格差があると大阪府が分析をしております。本県にも、この関係は全くないとは思っておりません。私自身は、教育の原点は家庭にあると全部思っておりますけど、子どもに責任がない事情が教育委員会の対応では限界があると思います。県・市町村は十分これからの高知県を背負っていく子どもですので、今後とも引き続き充実していくようにご検討をお願いしたい。私、状況調査を受けて、感想としては、そういうことを思いました。

もう一つちょっと、発表もあった点で、私もどう考えてもこれは聞いてみたいというの

が、資料1の3ページです。3ページ中ごろに不登校というのがございます。高知県の公私立の小・中学校を校種別で不登校が約30%を上回っている状況がございます。例えば、その斜め左を見て高等学校の国公私立で27年度は13.9%、1,000人に対してですね。27年度を恐らく義務教育では24、25、26の生徒たちが在籍をしているのではないかと。しかし、中学校段階から高等学校へ入ったときに不登校が半分より減るとするのは、これはどういうことが大変改善しているわけですね。この要因は何かなと自分でも考えておりましたが、よく逆に言えば中1プロブレムなんかいってますけど、このいい要因何だろうと分析しているのか聞いてみたいなのというのは資料ですっと思ってました。その点をお願いしたい。

(事務局)

人権教育課でございます。

この高等学校でぐっと改善したことにつきましては、はっきりしたところはよく分からないんですけども、ここ二、三年、特に高等学校において不登校の子どもに対してしっかり目配り、気配りして、組織で支えていこうという動きは非常に高まってきていると思っています。また後ほど説明があらうかと思えますけれども、校内支援会というものも一定校内のコーディネーターを中心に高等学校において非常に機能し始めたこともございまして、不登校の子どもに対する支援が非常に具体的化してきたことは、大きな要因だろうと思っております。これが本当に偶然の一過性のものに終わらないように全く進んでいく必要があるかと思っております。

(平田委員)

ありがとうございました。高等学校で心身が発達するのが一番の理由かなと思っておりましたけど、そういう手厚い取組もあるということであれば、中学校段階におきましても、そのいい面を持ってきて、中学校の不登校を減らすというようなことが施策として考えていただけたら高知県の不登校問題、少しは改善させられるのではないかなと思います。そういう形をお願いします。

(田村教育長)

幾つかのお話がありましたけど、全国学テの結果で成果があれば知事部局も現場を褒める必要があることですが、今回の結果についてコメントも算数・数学に成果があったということで、そういうふうな評価をするお話だと認識をいただいていることと思えますが、校長先生方中心にメッセージが伝わるようにしたいと思います。

それから、家庭の経済状況が成績に反映しているのではないかということについて、それはそのとおりだと思います。高知県は高知市を中心に経済的に厳しい家庭が多いということですが、言われているのがこういった生徒に対して効果があるのは放課後の学

習支援です。いわゆる家庭学習でできない子どもに対して、それを別の形で補うのが効果があるということが言われておりまして、高知県においてはそこを先ほどのご説明のほうで最初に課長のほうから説明させていただいたように、かなりこれに力を入れて取組をさせていただいている。そういったことも、今回の算数・数学の成果にも一定表れているのかなと思っている。特に低学力層で、全国に比べると随分減ってきているという減少率が高知県はかなり減少しているというところもありますんで、そういう意味で放課後学習指導に力を入れてきているのが一定効いてきているんじゃないかなというふうに思います。

あとは、高校の不登校が高校に入った時点でずっと減る。中学校に比べると減るということについては、まず高校はそもそも受験をして入学をするので、どうしてもその段階で受験をするということは、一応きちっと学校に行こうという意思があって入ってもらっているということは、まずはあると思うんですけども、さっき課長からも説明があったように、不登校が増えるということについては、学校が本当に取り組んだ結果で最近では、かなり成果が出てきていると、そういうことではないかなと思います。

(司会)

ありがとうございました。それでは、次の議事に移りたいと思います。

議題の(2)「喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組の強化・見直しについて」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料3をごらんください。

先ほどから議論になっております、全国学力・学習状況調査の学校における結果でございますとか、高等学校におきまして、いわゆるD3層の生徒の状況、また不登校生徒の状況、更には国の施策の最新の状況等を踏まえ、今年度上半期より今後の取組の強化、見直しを図るべき課題についておまとめをした資料となっております。

資料をおめくりいただきまして、1ページを参照ください。全国学力・学習状況調査において明らかになりました小・中学校の国語の課題への対策を講ずるため、国語の学力向上に向けた取組をお諮りいたしました。小・中学校の国語につきましては、これまでの児童生徒用の学習教材や教員用の指導資料を作成するとともに、国語の授業改善を進めるための教員研修に取り組んでまいったことでございます。また、各学校の授業改善プランに関する学校訪問等も実施してもらいました。しかしながら、本年の学力調査の結果、特に読む力、読解力に弱さが見られるという状況でございます。課題に照らしまして、私どもといたしましては、まず第1に、子どもに読解力を付けるような学習が行われていない。第2に、客観的に子どもの力を評価できていない。第3に、授業改善が学校任せになっている。第4に、校内OJTの機会が不足しているといったことが要因にあると考えております。そのため、今年度中の対応といたしまして、4つの対策を考えております。

まず、対策の第1として、文章を要約するための教材の提供・活用の促進を図ります。読解力向上のための読み物教材集を作成し、短時間で読む、要旨を捉えて書く、交流し合う活動を促進してまいります。対策の第2といたしまして、「リーディングスキルテスト」を活用した読解力向上のための授業改善を行ってまいります。指定校25校においてサンプル調査を実施し、そのデータを元に国立情報学研究所において読解力の課題の洗い出しを行い、授業改善の協議を行ってまいります。対策の第3として、授業改善の取組を徹底するため、10月から11月にかけて事務所別研修会を実施し、課題及び改善策について協議をしてまいります。対策の第4といたしまして、課題の見られる学校に対し、教育次長、参事、教育事務所長等による学校の訪問を実施します。これらの取組を通じまして、児童生徒の国語の学力向上を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをごらんください。高等学校における基礎学力定着・向上に向けた取組でございます。先ほど平田委員からご指摘がありましたD3層の生徒に対する対策でございますが、このD3層の生徒の状況でございますが、教科別に分析をいたしますと、数学では2年生第2回の学力定着把握検査まではD3層の割合は減少しているといった状況があります。しかしながら、3年生第1回の検査でD3層の割合が急増いたしまして、平成27年度に入学した3年生、いわゆる今年の3年生につきましてはD3層は32%となっている状況でございます。また英語につきましては、2年生第1回の検査でD3層の割合が増加しておりますが、全体といたしましては入学から3年生第1回目間にD3層の割合は減少しているといった状況でございます。今年の3年生はD3層は16%となっているところでございます。国語につきましては、5ポイント弱の増減を繰り返しながらも、D3層もほぼ一定の割合で推移をしているところでございます。今年の3年生については、D3層は10%となっているところでございます。これまで各教科におきましては、各校におきます学力向上プランの作成でありますとか、指導主事によります学校訪問の実施、習熟度別授業の展開、放課後等での基礎学力向上に向けた学びの機会の確保としての学習支援員の活用でありますとか、インターネット教材の活用、義務教育段階の学び直しに取り組んできたところでございます。しかしながら、例えば数学におきましては、上位層にはインターネットツールの活用は成果がある一方で、低学力層には教員による個別指導が必要なこと、数学Iの取組や授業の理解力、内容定着が不十分であること。専門高校や総合学科では、学び直しの時間の確保が難しいなどの課題が生じているところでございます。また英語においては、少人数での授業や個別指導によってもD3層の割合が半減までには至らないこと。英語教員の教科会や科目担当者会が定例化されていない学校があるなどの課題が生じているところでございます。また国語においては、語彙力が定着しない、解説中心の授業になりがちなどの課題が生じているところでございます。

これらを踏まえまして、今後の取組の方向性といたしましては、卒業時のゴールイメージを持って、各教科で育成すべき資質・能力を明確にし、学習到達目標を設定する必要があると考えています。そのための取組の柱といたしまして、第1に授業改善の徹底を図り

ます。教科会を充実いたしまして、生徒の実態に応じた指導内容や教材、指導方法などの定期的な協議を実施してまいります。また、高等学校授業づくりガイドの活用による授業づくりの型の共有も行います。第2にカリキュラム・マネジメントの強化を図ります。教科会の充実のため、管理職による組織的な運営を行ってまいります。また、生徒の学び直し科目の選択ができるよう教育課程の見直しも行ってまいります。

3ページから8ページにかけては、ちょっと教科ごとの詳細な分析をお示しをさせていただきます。

この説明は割愛いただきまして、次に9ページをごらんください。9ページは、生徒指導上での諸問題の対応（不登校児童生徒対策）の強化に向けた取組でございます。不登校児童生徒の状況につきましては資料左側にありますように、小学校では全国よりも不登校出現率が高いこと、中学校入学後に増加する状況に歯止めがかかっていないこと、中学校では休み始めると長期化する傾向があるといったところでございます。このテーマでのこれまでの取組といたしましては、校内支援会を全ての学校で設置して開催をしていくこととでございます。7月末までの平均実施回数は、小学校で4.9回、中学校で6.0回、高等学校で4.1回となっております。また、重点支援校10校を指定いたしまして、184人の児童を支援対象としております。さらにスクールカウンセラーへの相談件数は、小学校で約1万7,000件、中学校で1万2,000件となっており、スクールソーシャルワーカーについては、小学校201校で873人の児童を対象といたしまして357回のケース会議。中学校115校で637人の生徒を対象といたしまして365回のケース会議を実施したといったところでございます。

これらの取組によりまして、資料中ほどに成果を書かしていただいております。一定の成果は見えてきたところでございますが、課題も明らかになっております。課題の第1といたしまして、理由不明の欠席・遅刻・早退・保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任が自ら対応しようとするため、組織で情報共有がされていないといったことがございまして、学級担任の意識改革と学級担任が気軽に相談・報告しやすい仕組みづくりが必要であると考えております。課題の第2といたしましては、校内支援会において、リスクレベルの低い児童生徒の検討が後回し、検討されないことがありまして、リスクレベルに応じて効果的に検討する体制づくりや校内支援会におきますチェック体制の強化が必要であると考えております。課題の第3といたしまして、リスクレベルが低いために、小学校から中学校へ情報が引き継がれず、校内で情報共有ができていないことがあり、情報を漏れなくつなぐ仕組みづくりが必要であると考えています。課題の第4といたしまして、関係機関等につながない不登校児童生徒への支援の拡充が必要であると考えております。そのため資料の右側にあります今後の取組強化の方向性といたしまして、まず第1に実効性のある校内支援会の徹底が必要であると考えております。学級担任がつかんだ状況を学年主任等に確実に伝え、校内支援会へとつなげること。また、校内支援会で検討する時間が取れない場合でも、リスト化されている全ての児童生徒を確実に支援するとともに

に、支援会におきます見立て、手だて、実践、検証のサイクルを徹底すること。また、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施することとしております。また、対策の第2といたしまして、学校へ登校できない児童生徒に居場所や学習機会の確保も必要であると考えております。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心に、居場所づくりや学習支援につなげることが必要であると考えておるところでございます。

続きまして、資料おめくりいただきまして10ページをごらんください。10ページは本年改定されました学習指導要領におきまして、平成32年度から小学校3・4年生では週1時間の外国語活動、小学校5・6年生では週2時間の外国語科が全面実施されることになりました。これを踏まえた小・中学校英語教育の推進に関するところでございます。まず10ページ、小学校につきましては、これまで本県ではモデル校づくりやリーダーとなるコア・ティーチャー教員の育成、英語指導のための教員向けの英語授業DVDの作成・提供、各小学校において中核的に外国語教育を推進するリーダー教員による研修を通じた小学校教員の英語力向上に取り組んできたところでございます。一定の成果は得られたところでございますが、一方、課題といたしまして、例えばALTに頼ってしまい、担任が中心となる授業ができていないなど、英語の授業を行う実践力が小学校の全ての教員には身に付いていないこと、新学習指導要領に対する理解がまだまだ不十分であるといったことがございます。そのため今後の取組の方向性といたしましては、小学校教員の英語力や指導力の向上、英語教材の作成、英語専科教員の配置など、小学校における指導体制の強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

おめくりいただきまして、11ページをごらんください。11ページについては、中学校の対策についてでございます。中学校では生徒の英語力といたしまして、英検3級程度の力を有する生徒が50%以上となることを目標に掲げておりますが、現時点では33%程度にとどまっているところでございます。また教員の指導力につきましても、目標といたしましては英語検定準1級の資格を有する教員が50%以上としておりますが、現在、英語検定準1級の資格を有する教員が26%にとどまっている状況でございます。これまで県の主な取組といたしましては、生徒の英語力を向上させるための教材の作成でありますとか、英語科を先行するモデル校づくり、リーダーとなる教員の育成などに取り組んできたところでございます。その結果、英検3級を所有している生徒と英検3級程度の力を有すると思われる生徒は、昨年度よりは7.8%上昇したところでございますが、英検3級程度に達していない約65%の生徒に対しては、学習量を増やすなどの手だてが十分にできていないといった学校もあるところがございます。そのため今後の取組の方向性といたしましては、生徒の英語力の向上を図る取組といたしまして、知識・技能を確実に身に付けるための教材の作成、単元テストを利用した生徒の到達度把握に取り組んでまいります。また、教員の英語力や指導力の向上を図るために、中学校英語活用力テスト集の作成、全英語教員への配付、それを活用した授業づくりに関する研修等に取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

最後に12ページをごらんください。こちらは不登校対策や学び直しにつながる夜間中学の設置に向けた検討でございます。本年2月に教育機会確保法が施行されまして、地方公共団体は、夜間等において授業を行う学校における就学機会を提供する等、必要な措置を講ずるといったことが法律で適用されたところでございます。これを受けまして、県教育委員会といたしましては、夜間中学の設置は大きな意義があるものと受けとめておりますが、設置に向けましては幾つか検討すべき課題がありまして、市町村教育委員会とも課題に向けて十分な協議・検討を重ね、設置に向け、県として何ができるかを検討してまいりたいと考えております。検討課題といたしましては、就学を希望される方のニーズの正しい把握でありますとか、設置場所や教育課程、教職員の配置などの設置・運営に関することを検討する必要があると考えております。今後、文部科学省の調査研究に応募するなど、夜間中学の設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

今後の取組の強化・見直しに関する説明は以上でございます。

どうぞよろしくお願いたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明について、これから意見交換、ご討議をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(平田委員)

ご説明にもありましたように、私、高等学校のD3層の対応が一番大きな問題だと考えています。そのことも、この資料3の2ページから8ページにありまして、D3層の詳しい様々な視点から分析をいたしておりまして、県の教育委員会としても、この件についての改善に突っ込んでやっているということは、重々分かりました。

最初にまず、2ページでございますけど、この2ページの中の全体像で、数学について。数学、英語、国語っていう3教科を書かれておりまして、私、このことをずっと見ておりまして、数学、英語、国語、教科としての本質の違いはあろうかと思っておりますけど、これ大変、重箱の隅をつつくような小さな、私の思いですが申し訳ないですけど、例えば取組という項を見ていただきたいと思っております。数学は文章で示しております。英語は具体的表現ですね。国語は、全校と学校での実施分類。きれいに分けております。これ、教科の特質でこういうのは一番りぐるということであれば何も言いませんけど、大変見づらいなという感じですね。理解がしづらいです。

それと成果や課題というところをちょっと見らしていただきましたら、数学と英語はかなり分かりやすく載せております。国語は成果と課題を挙げてくれまして、やはりこの資料がどこへ出ているのか、私分かりませんが、課題ばかりでは学校現場の教員が見たら、

うんざりだと思います。

それでまた、こんなところも気になったんですけど。英語は、英語のその成果、課題を見ていただければ、個別指導でも D3 層は半減しない。余り個別にやっても、半減で減少ではないですけど。半分にはならないんだと書いております。片や国語は個別対策で D3 層が減少したと。こういうところは、読んだほうがどういうふうに、これ、解釈したらいいのかなという感じを何らか見ておりました。

各教科とも学力の定着・向上を、様々な取組をしていると思いますので、少しの成果も挙げながら、そこを拡大していくという手法が要るんであったらいいんじゃないかなと思ひまして。この 2 ページで、課題をだからどうするのかというところの内容が欲しいなと思ひました。これ、国の方向性へ一挙に来ておりますので。例えば、数学の上の端で、現在の学力向上プランでは教科の把握ができてくる。これ、だからどうするのかという。恐らく、学力向上プランの様式を変えて、もっともっと分かりやすくするのだろうとは、推測はしますけど。そういうところが課題克服に向けて、何か資料づくりに、私自身が感じました。これ、本当に重箱の隅をつつく話をしてすみません。

次に、この 3 ページこの資料、なぜ学力の問題を心配するのかということ、私が通ってきた道を皆さんにお話しするのは、また大変失礼なことかも知れませんが、私大変このことは学校に居て、これはいかなしいと思った点がありましたので、あえてお話しをさせていただきますけど、やはり現職時代ですけど企業とか大学から学力問題について学校として高い評価を頂いたことも数多くありました。ということは、先述べておきますけど、逆にあなたの学校の生徒は学力が低い、付いていないという評価を受けたことが現実としてありました。このことは学校として本当にショックでして、学校として言い訳をもうできない。教員として学校として、この情報を共有してどうするかという。一番に考えることは、これは何といても生徒たちに力が付く授業をどうするかということなので、その中の私が考えた一つがここへ書かれております。

3 ページの欄のここを分析している中で、私はここまでは分析しておりませんでしたけど、D3 ゾーンの 3 グループに分析をしておるように思います。ちょっと真ん中のほうを見ていただきたい。B グループになってほとんど学習しない生徒の割合は平均 53%、過半数がほとんど勉強してない。この項が当てはまっておったと思います。そこでどうするかということですが、ここのデータを見たときにちょっと私、この通りかも知れませんが、気になったのは高校生の家庭学習がこれほど少ないこと自体が問題である。何か生徒に転嫁しているような気もしました。家で勉強しなくてもいいような高校の学習観、これは私すごく理解できる。家庭学習とか、勉強しないというのは子どものせいではないと、私は現場を預かっているときに考えました。指導者側がそういう方向へ授業づくりができてないということを考えました。やはり勉強するようにということは、やはりしないと学校の授業についていけないと申しましょか、今反省するならば、よく教員と議論をしたんですけど、本当に勉強しなくても皆さんも評価という評定ですけど、高校は 1 から 5 段階で

す。4、5 といったら 5 は大変よくできる、4 はよくできる、3 は普通という評価で成績会議を持ちましたら、勉強しなくても 4 から 5 の評価がついているんです。やはりここは問題だということだと私は思いました。それでいろいろ取り組みましたけれど、一つには私、県教委としてこれは学校の校長裁量かも分かりませんが、やはり評価・評定というものをやはりどうするかということの検討が必要だと思います。その点についてやはり学習をせらす、家庭学習をしなくてもいいとそういうのは指導者側としてどうするかという検討が必要ではないか。ここが低学力の D3 層の解決策の大きい一つではないかなと私は思っております。結局、知事さんのご挨拶にもありましたように、高校生は全国との競争するわけですので、同じ評価 4 ということでもやはり全国水準の評価 4 であるということが大事だと思いました。

それと、たくさんの高校生考え方と出しておりますけど、もう一つは学校の原点というものを県教委としてチェックもしていただきたいと思います。今、開かれた教育課程ということで、さまざまな力を借りて子どもたちは成長していると思います。そういうふうになりましたときに、実質的な教科、学習時間がどうかなという感じです。いわゆる、どこの学校も教科の時間数確保については、いろいろと苦慮していると思っておりますけれど、文部省の学習指導要領では一単位というのは 35 時間を標準とすると書いております。教科書のいわゆる内容の進捗状況というのでしょうか、履修状況がどうなのかというようなところもよく学校が状況を把握しないといけません。その辺りはもう学校としての基礎、基本、基本的な事項だと思いますのでその辺りがどうできているのかと思います。

ちょっと私が意見申しますけど、私自身も学校預かりましてこのことは悩みましたけど、十分な解決策を出すことはできませんでした。授業数確保についても大変難しい状況もございました。しかし、常に思ったことは学校としてできることはやる、そういうところはあるのではないかということ考えたということで、県の教育委員会の皆さんにもそのことは考えていただいたらと思います。

家庭学習が少ないというのを子どものせいにはしないということが私はお話をしたいことです。そういうふうにしなないと、いわゆる学校の授業、全国水準はやはり私はレベルを高めるためには家庭での学習時間が必要な授業の仕組みをつくらないと駄目だと思います。是非、たくさん分析して取組を示されておりますので、この内容をいかに学校現場へ下ろして理解をいただいて高知県の教育が大きく変わったという高等学校教育にさせていただきたいと思っております。生徒を上げるためにも感想で申し訳ないんですけど、そんなことをこの資料を見て思っております。

(田村教育長)

大変、うんちくに飛んだお話ありがとうございました。2 ページの資料のつくりについてもお話のような一人一人の問題も教科によって違うということなので今後改めたいと思います。それで要は D3 問題ですけども、私も 1 学期に県立高校学校現場を随分回らせて

もらいました。それでそのとき思ったのが、この D3 問題のベースとしてあるのが、そもそも義務教育段階で力が付いてないというのがベースとしてあるわけですが、そういうことを前提に今やっている授業と先生方は数 I なら数 I を 1 年間こういう課程、教育課程はきちんとそのようにやらないといけないという、そういう必要性はもちろんあるわけですが、そういうことがある中で 1 時間 1 時間の授業の時間、そういう義務教育段階の能力が付いてないということは、ある意味無視をして、それぞれもっと単元で教えなければならないことを、ある意味機械的に教えているというように、とりあえず教えることが前提になって、教えた結果がどうだということ、結果責任を余り考えてないのではないかなというようなそんな受け止めをいたしました。

今回作らせていただいた資料で一番のポイントは 2 ページの方向性のところです。学習到達目標というのをを出していただいておりますけれども、これは例えば数学でいえばこれから平成 31 年の国のほうで、基礎学力診断テストも始まるわけですが、要は高校卒業する段階で最低限付けておくべき学力、それはどういったものかということ入学時に義務教育段階の学力が付いていないということ前提にというのは余り数 I すべての過程をパーフェクトに履修する、習得するという余り現実味のない目標じゃなくて、しっかりその中でも、例えば工科大の学長さんに伺ったのは高校生で大学入るときに最低限付けておいてもらいたいのは三角関数と微積分についての概念的な理解、これだけは付けておいてもらいたいという話も伺ったんですけれども、そんなような観点からどうしても必要なものは絞ってそこはきちんと理解してもらおうというような形で学習到達目標を到達可能な中で明確にする。それに向けてきちんと結果を出すような授業を行っていくという方向性が必要ではないかなと思います。今までのような、とにかく必要なこの単元を教えないといけないから教えるじゃなくて、最終的に卒業段階に必要な学力をきちんと設定し、それが付くような現実的に到達可能な目標を設定して、それに向けてしっかりと授業改善を行うし、それ以外の様々なサポートを行っていくということではないかなと思います。

家庭学習の話もありましたけれども、学校現場のご指摘の通りだと思います。そういう家庭学習についても生徒に対しても到達目標を明確にすることで、生徒にもそれを理解した中で、それに向けて必要であれば家庭学習もしっかりやってもらうというような、そういう方向性を持っていかないといけないのではないかなという話を教育委員会事務局内で話をした上で、こういう資料を作らせていただいたということです。

それから、教科の時間数の確保の問題もそういう観点から申したようになかなか特に専門科の領域で数学 I とかいう授業の時間確保というのはなかなか難しいところがありますけれども、そういう中で例えば専門教科の中で例えば数学をしっかり教える、丁寧に教えるとかいうようなそういう段階、見方も可能だと思いますので、そういうような観点も含めて要は最終的に到達目標とする学力を学校全体で教科もある意味横断的に育成していく、そういうようなことではないかなとそんな話にさせていただきました。

(中橋委員)

今のD3ゾーンのお話ですけれども、先ほどからD3ゾーンというお話が出てきていて、教育長のお話からも義務教育段階の問題があるということも、今、お話に出てきましたけれども、私も何度もD3ゾーンというお話は耳にはしていたのですが、今回この資料などを見ていてD3ゾーンという言葉が出てくるのは高校教育のお話をしているときに初めて出てくるなどというのはあるんですが、その中身となると結局は問題は小学校、中学校の義務教育の中での問題があるのではないかなと。高校だけで一生懸命やってもなかなかこの問題は克服できない問題で、結局は義務教育も含めてこの問題を考えなければいけないのではないかなというのを今回改めてこの資料を見て感じたところです。言葉として表すかどうかは別としてもいろいろな施策、小・中学校の施策があって、それはD3ゾーンをなくす、少なくするという試みだとは思いますが、D3ということ意識した取組なのかどうなのかというのが文字面からははっきり分からないところがあって、この問題を考えるときにやはり小・中学校からD3ゾーンを意識した取組ということを組み立てていったほうがいいのではないかなというのを感じたところです。それからあとD3ということが非常に言われておりますけれども、結局Dゾーンと、D3は特にですがDゾーンというのは、かなり問題があるよねというのが、この資料1の2ページでも定義づけというのがあります。Dゾーンというのが半分以上いるという中で、この子たちを引き上げなければいけない。じゃあやっぱり話が繰り返しになるんですけど、小中の教育課程がやはりDゾーンを意識した取組にしていかなければいけないのではないかなと今回感じたところです。

(木村委員)

高校卒業してからの受け皿という立場から少しお話したいと思いますが、本当に高知市の企業というのは大部分が30人以下の中小という超零細企業の集まりになっております。その中で、人材は大学卒の人材ばかりが欲しいわけではなくて、高校から入ってくる人材も当然欲しいわけですね。その中で、どこまでの学力が無いと社会に出てから使えないのか。これは中学校の卒業段階で当然学んでおくべきところまで理解できていたら、社会で通用すると私は思っています。ところが、残念ながら小学校で学んでおかないかんような、例えば九九ができない高校生や社会人がびっくりするぐらいいるわけですね。知事の冒頭のご挨拶で離職率の話がありましたけれども、見積書が作れない。お客さんへの提案書が作れない。これは必然的にそこに居れなくなるわけですね。それ以外の要因もたくさん離職するにはあると思うんですけども。やっぱり最低限度の学力、少なくとも九九は言えてほしいぐらいの学力すらないという段階で高校を卒業するのは本当に大きい問題があるのではないかな。中橋委員がおっしゃられたように、やっぱり小学校、中学校でどれだけきちんと補充していくか。いわゆるD対策をしていくかということが、もしかしたらこれから先本当に必要になるのではないかなと、中橋先生のお話を聞いていて正に私もその通りだなと感じました。

田村教育長が全ての到達点をここに求めるのではなくて、必要などころにいて求めていくんだというお話がありましたけども、正にその通りで。社会に役に立つようなレベルに子どもたちを到達させてあげたい。全員が大学へ行く必要なんて全くないわけですから。社会へ出られる到達点をどこに置くかということ強く意識したような指導が必要ではないかなと感じたんです。

(尾崎知事)

このD3問題というのは、教育大綱をつくるという話になっていろいろデータも勉強して行って、私もこのD3層を発見したときには正直本当に辛かった。これは大変なことだなどという状況で子どもを社会に送り出しているんだ。公立の全国最下位というのが3年続いたとっても辛かったし、それからこのD3層、本当に口から血を吐きそうになるくらい辛かったんですけどね。でも長年放置されてきた問題です、この話は。この問題に対して本当に、今、多くの皆さんが真剣に取組を始めたこと自体は素晴らしいことだと思います。だからこの問題はなんとか根本的に解決していかなければならないと思うわけですが、やはり全ての段階で中橋先生も言われたように、小学校、中学校、それから高校、それぞれの段階でこのD3問題、もっと言いますとD1、D2の問題ですからね。D1、D2問題に対してしっかり対応していくような体制を作っていくことが本当に大事だろうと思います。ただ、多分小学校、中学校もできる子をどんどん伸ばしていくという方向で対策を講じているというより、どちらかと言いますと非常に厳しい環境にある子どもたちに対する対策を手厚くするという対応をしておりますから、それにしても基本的には小学校、中学校の対策というのもD3対策なんだろうと思います。また、高等学校でそれでも追い付いていない部分について、今度はこうバトンリレー方式で高等学校のほうで、これをしっかりと補っていくという形で対応していくことが大事だろうと思うんですけども。ただ、やっぱり中橋先生が言われたことも、本当にごもっともだと思ひまして、もう一段ちょっと小学校、中学校、高校のこの連結の中で、このD3対策というのがどうなっているのか。例えば小学校、中学校ときて中学校段階で、このいわゆるD3的につまずいているであろうなど。さっき木村さんが言われたお話ですと、中学校卒業段階での基礎学力が身につけていないことについて、相当程度、課題があるなと思われる子どもについて。例えば高等学校の初期の段階からフォローできているかどうかですね。そういうことをよく考えてみるということが大事なことではなからうかなと今ちょっと思ひました。また、平田先生からも、この高等学校基礎学力定着向上に向けた取組に対する全般について、非常にいろいろ当事者についてはご指摘もいただきました。さっきの小中高の連携の話も含めて、高等学校段階の取組についての強化につきましては、深く掘り下げて検討してみたいと思います。随分、現場の小学校も中学校も高等学校の先生方頑張られ始めているところかと思ひますけれど、少しやはりややこしい本当にそうなのと思ひますけれども、俯瞰的に対策を講ずるか、例えば学校間連携を図って小中高と連携を図っていくとか、更には例えば研修なん

かについても学校任せになっていたのではないかと。そんなようなこともいろいろあったりする側面というのはあるだろうと思いますので、少しここはもう一段対策、深掘りして今回できるように考えたいと思いますし、その際、是非、小中高の連携も含めて、対策を講じられるように考えていきたいと思います。

このD3問題、数学のD3層というのかなり割合ごともう大変問題ですが、多分この国語のD3層が大体10%いってもなかなか大変なことで。多分読み書きに社会人に出た段階では不自由することになっている可能性というのがやっぱりあって。それから、この数学のD3もD3の中に多分何タイプかいて、九九が確かに苦勞するんだという話もあったりして。結果として、私もよくいろんな社会人のお母さんとか、お父さん層の方によくいろいろ言われるんですけど、高校卒業して就職したと。就職したはいいいけども、残念ながら企業さんのほうで、なかなか仕事にならなくて残念ながら辞めることになった。そういう話をたくさん聞きます。ある意味、高等学校段階でのこのD3問題を解決することそのものが、多分よりいい形で力強く生き抜いていける高校生を新しい社会の送り出していくということ、このいわば最後の関門と言いますか、最後のお仕事ということになってくる。それに関わる部分なんだろうと思うんです。ちょっとここもう一段取組を深掘りして検討を深めて、また次回のときにまたお話をさせていただくようにできればと思いますので、またよろしくお願いいいたします。

(八田委員)

2ページの科目別のD3層の数値があるんですけども、これとこの資料1で出てきた29.8%という数字の感触からするとかなり数学が主に足を引っ張っているのかなという感じを受けるのですが、そういう理解でいいのでしょうか。

(事務局)

高等学校課でございます。

前回言われたとおりでございます。2ページのほうは3教科合計でのD3という形になっています。資料の1の2ページのD3、3教科合計でいくと29.8%という形で、教科ごとに見た場合には、こちらの資料の3の2ページにあるような形になっておって、結果的には先生おっしゃられた数学の非常に3倍近く跳ね上がっているという状況がD3も減少の至っていないという形にはなっています。2年の2回目までは3教科合計の数値でいきますと20%弱ぐらいまでは落ちてきております。ところが、3年の1回目にこの数学が跳ね上がるがために大きな一つの要因といたしまして結果として、29.8%という形という状況でございます。

(八田委員)

数学が3年生で跳ね上がるというのが、まず一つは3年生の1回目では数Iの割合が大

きくなると。これは3ページの資料で説明いただいております。それで、3年の1回目は数Iが73%になるようになって、一気に難しくなるんであろうと。けども、結局2年生の1回目2回目もほぼ半分は数Iが入ってきていて、そこでは、それなりにD3層は減ってきているわけですね。そこまでは、ある意味はうまくいっているというか、それなりに効果が出ていて。そうすると結局3年の1回目で時間を空けて数Iを改めてやったときに、忘れていたというか。活用力が残っていなかったという理解でいいですね。そうすると、数学Iの後、数学の授業が継続してあるところでは、そういうことは起きなくて、おそらく2年生以降で数学をたくさんやっていない学校で特に厳しくなる。ただ、それは本来カリキュラムの中では、数学以外でも数学Iの内容というのは使うはずなので、そこが何か科目間の連携がうまく取れていないような気がします。専門の科目というのも数学Iで学んだことを本当は使っているはずなんだけど、そこが弱いから多分遠慮して使わないんだとか、そういう避けて通っているのは、逆に数学の問題だけではなくて、学校全体、数学をどういかしていくかというような問題かなという気がします。少し今心配なのは、復習する時間がないという話が、もちろん卒業時に数学のIの力が付いてもらいたいのだけれども、数学Iの点が取れるためにやるのではなくて、数学Iをどどんいかに自分で使っていくんだという結果としてそれが残ってほしいと思います。単に3年生のこの学力テストでいい点を取るために数学Iを一生懸命復習するのではなくて、それをいかして将来役立てるようなカリキュラムにうまく持って行ってほしいなという気がします。

それから、知事からも指摘があったように、D3層だけではどうも駄目なような気がして、D層も非常に深刻なので。

(尾崎知事)

多分この国語のD3で10%というのは超深刻なことで、10人に1人が国語の読み書き的に不自由をするという話になって、じゃあ今度D1、D2でも、国語のD1、D2といたら多分すごく深刻になるわけで、これ数学だけに見えますけど、実際D1、D2含めて見ていたら国語なんて相当深刻だと思いますよ。

(八田委員)

今回の英語は、D層を含めて分析をかけていただいているので、D層も含めていかにC層に移っていくかということも分析されているので、是非数学と国語もD層とD3層、区別していただいてもいいと思いますけども、両方うまく分析していただいて、全体としてD層を減らしていくという方向性を持ったほうがいいのかという気がします。

それと、先ほどの数学のウエイトが非常に大きいとすると、ここをうまく対策すれば実は僕は当初の15%以下という目標は、もちろんハードル高いですけども、本来最終目標にするような数字ではないのかという気がしてきました。もっとD3層は下げるところまで

目標持つべきではないかと思えます。

(事務局)

ありがとうございます。

D3の問題だけではなく、D1、D2も含めているというご指摘ありがとうございました。今回は、特に英語で顕著なデータが出ました。5ページにございますように英語についてはD層、D1、D2含めた表示をしております。数学、国語につきましては、英語ほどではないですけれども、D層含めてかなりの割合、1年生の段階で出てくるというのは間違いないところです。英語につきましては、5ページの左上のほうにありますけれども、1年生の段階で8割近い生徒さんがD層という形。英語については、これを全体的に引き下げながらD3を引き下げるという形を考えなければならないということで、英語についてはこの分析をしておるところでございます。数学、国語についてもD層全体の分析をこれから深めていきたいと思っています。ありがとうございます。

(竹島委員)

もっと細かく分析していただくと、県教委のほうはこの学校というのも分かっていると思うし、ましてその学校に来る中学校、小学校も、もっと細かく分析すれば、これから15%というのは何となくできるんじゃないのかなと私は思うんですけど、それはやはり小・中・高の連携だと思えます。

(尾崎知事)

ただ一点、高校の問題があるのは中学の問題なんだ、中学の問題があるのは小学校の問題なんだ、小学校の問題があるのは幼保の問題なんだと言って、ずっと下のレベルにと言ってきたという長い歴史があるわけですよ、高知県の教育界は。だから、高校の問題があるのだから仕方ない、中学の問題があるのだから仕方ない、小学校の問題があるのだから仕方ないと言ってきたという歴史がある中で、現在この教育機関の先生方の体制の下、どうなっているかということ、それぞれの段階でしっかりやっつけていこうじゃないか、小学校引き上げていこう、そして中学引き上げていこう、高校引き上げていこうという取組をしてきていて、やっぱりそれぞれの段階で下からどういう中学校にもっと頑張ってもらいたと気持はよくわかりますけど、高校は高校で頑張る。

やはり自らのこととして頑張らないといけないということだろうし、中学校は中学校で小学校にもっと頑張ってもらいたい気持はあるかも知れませんが、中学校として頑張ろうってことで、頑張らなきゃならないということ。やっぱりそれはそれぞれの段階でしっかり頑張るということを引き続き、徹底をしていくことが大事なんだろうと思うんですよ。

ただ、おっしゃるとおりだと思うんですけど、ちょっとそれが大前提の上での話ですけど、その上でやっぱりもう一段、例えばいじめ問題だったら小学校、中学校、高校への申

し送りなんかでもすごく大事にするじゃないですか。だから例えばそういうような形でもう一段連携を強化する施策っていうのはないものかとかですね。

やはり高等学校側から振り返っていくと、基礎学力定着という中においてもちょっとこの、例えば高校の部分については、課題が高校は子どもが多いので、ちょっと中学校段階でもっともっところをもう少し補修を徹底していったらどうだろうかというアドバイスをしてもらおうとか、そういう連携を強化するということは多分相当あるのかも知れないなと思います。少し研究させてください。小・中学校の連携が重要だって竹島先生の言われるとおりでと思いますし、多分ちょっと掘り下げるといろいろありそうだなという感じを受けましたので、また田村教育長と一緒に考えてみます。

(田村教育長)

一応資料のほうにありますけど、小・中・高の連携となると大変大事だと私も思っています。というのも、さっき木村委員から九九の話とか出ましたけど、脳科学的にいうとやっぱり発達段階に応じて学ぶべき段階があるとよくいわれています。例えば九九を覚えるというのは、小学校ある意味低学年であれば非常に覚えやすいと。ところが高校になってそれを1から覚えようとする、なかなか難しいという問題もあって、ですから高校の段階で小学校の先生が、九九もできない生徒がいるんだよという辺りの情報も分かってもらって、じゃあこの段階でしっかり付けてくださいというふうなその辺りの情報共有は非常に大事ではないかなと思っています。例えば英語も、これからは4技能と言わず5技能ですね、読む、聞く、書く、話す。「話す」の中でも2つに分かれて「一方的に話す」のトーク、やりとりするとかいうようなそういう技能を高校段階でしっかり付けていけましようという話になっているので、それは小学校段階からやはりそういう技能をしっかり付けるということを意識した授業も必要になってくると思います。そのようないろんなことで、小・中・高の連携は本当に大事なことであります、そこが具体的なことは毎日やっているところはありますけれど、もうちょっと本格的にやっていくべきことも必要かなと思います。検討していきたいと思います。

(尾崎知事)

それとあと高等学校に関していえば、チーム学校になっているのが少し心配です。本当に教科というのが、しっかり対応されているのかどうかということについて、ある意味チーム学校が例えばそもそもタテ持ちだったりしている学校も多かったりするということでしょうが、逆にいうと意識してチーム学校的に取り組んでいるかどうか、やはり若い先生もたくさんおいでになるわけで、先生の先生がたくさんいて、先生が先生に鍛えられてるという状況というのは組織の中でしっかりそれぞれ学校にあるということがすごく大事なことだと思いますので、ここに今回の資料の中にも一群の小・中の連携も意見を含めてカリキュラム系統の話というのはたくさん書かれています、併せてこの教科の充実とか組

織体制づくりということについても、触れられていると思いますけども、このところも、是非徹底していくことが大事ではないかなと思います。

もしかしたら、D3層で本当にこれから課題があるお子さんの場合というのは、数学の力の以前の問題として国語の問題だったりするかもしれない。例えば数学の先生と国語の先生と一緒に共同して対処することが必要だったりするような場合もあるかもしれない。だから、多分学校の中でチーム的に対応していくという側面も多分いろいろあるのではないかなと思います。是非このところをもう既に書かれているところではありますけれども、あえてもう1回、このところを是非大事にさせていただければなと思います。

(八田委員)

国語力の向上というところで、今年度学テの数値が非常にショッキングだったかと思いますが、ただ単年度の数字を余り一喜一憂しすぎるのもどうかという気がするのと、それとこれまで比較的、今順調に国語に関しては伸びていったと、今回は何か1つの行き詰まりとは言いませんけど今までやってきたこととは少しレベルの違うことが次のステップに必要なようになってきたのではないかなと。そういう意味では、今後の対応に本年度内に急ぎやりますというような喫緊の対策とあるんですけども、余り慌てすぎず落ち着いて次の上に行くステップにつながるようなしっかりした対策をしないといけないのではないかな。今、例えば対策①として、まずこの教材をすぐに準備しますというようなことがあるんですけども、やはりむしろ2番目以降の授業をもっと良くしていくんだと。授業内容を改善していくというのが本当の柱で、それは来年すぐにその成果が出るかどうかは分かりませんが、次の10年ぐらいで徐々にまた上がっていけるようなものをしっかり考えて、すぐに読解力がこの部分で上がるというような対策に余り走りすぎないでいただきたいというのが少しあります。

(尾崎知事)

そうですね。本来、事務局が答えたらいいのでしょうか。私もここ問題視してじっくり聞いてみた観点から言わせていただくと、どうもこの文章で書いていることは、要すればどうということみたいな問題ができてなかったりします。今まで読解力を鍛えるという形で割と文章を分析的に読んでいく。分割してそれぞれの構成ごとの要旨を捉まえてそれで最終構成する見方をトレーニングしてきた捉われ方らしいんですが、そういうところは十分できるようになってきているようなんですけど、要すればでは全体像としての物語としてどういうようなことを書いているんでしょうみたいなところについて少し難しかったところがあったみたいで、良い言い方すると分析と統合ってことなんですかね。その後者の統合の部分について、やはりもう少しトレーニングしてみようかという話にもなり、またそういうことに対応してこの対策①という教材をどうも準備していこうとしたようになります。決して今までのことが駄目で違う方向を向いていこうというより、今までの分析

的に読んでいくということをしっかり推し進めて、更に今度はそれを分析の上で統合していくということなんですね。先につなげていこうとする話ということのようでもあります。どうもそんなに悲観しているわけではないですが、ただそのところのトレーニングというのは確かに大事なことだろうな。そういうことにまずは対応していこうとする教材を構えているということだと思います。ただ、実際のところ大人でも難しいこともたくさんあるわけでありまして、そんなに簡単なことではないと思いますが、こういうところは先生が言われたように国語の教材じっくりと、しかしできればスピード感をもって対応できると一番ですけど、対応していきたいと思います。

(事務局)

1つ、これは練習問題をたくさんつくるということではなくて、授業の中に生かす。そしてこれを使って授業を変えていこうとするものですので、そういう意味では八田先生がおっしゃっていただいたように授業改革の1つでもあるというふうに考えております。

(竹島委員)

私たちに配ってもらった冊子があるんですけども、福岡県の市教委が中学校に不登校対応教員を一人ずつ置くといった記事を最近読んだんですけども、その方は原則授業はせず、非常勤にその先生とかを充てるとかを書いてあったんですけども、高知県の場合はSCとかSSWの方に100%頼らないで、また教員は過酷とか言われるかも知れないですけども、やっぱり一番近い先生がよく生徒さんのこと分かっていると思うので、ちょっとそこら辺をこれから教育委員会のほうがどう考えるかは分かりませんが、ちょっとそういう記事を目にしたので。

(田村教育長)

今の件につきまして、漏れなく対応教員として先生を配置するようなことはできませんが、課題の多い学校については、加配という形で一定生徒指導の配置措置を受けられるような教員の配置も、プラス配置ではあるが、そういったことによりかなり力を割けるような形にはさせてもらっている状況です。

(司会)

そろそろ時間がまいってしまいましたが、ご意見、ご質問よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日予定している議題を全部終了いたしました。次回の日程についてであります。第3回の会議は平成29年度の第3四半期の取組の進捗状況とあわせまして、次年度の大綱の改訂案についても、ご議論いただきたいと思いますと考えておりますが、日程は12月22日金曜日を予定しております。詳細は追ってご相談させていただきます。

それでは、以上をもちまして、第2回総合教育会議を閉会いたします。
皆様どうもありがとうございました。